⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。
　なお、やむを得ない場合を除き予決令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑵のＵＲＬより行うこと。
　また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。
　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
⑵　一般競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績、納入実績又は工事実績を有する者であること。
⑻　本件調達に対応できる体制を有する者であること。詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　冨田　修大　電話052―953―8138　内線2530
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　上記⑴の問い合わせ先で交付する。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成28年８月16日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成28年９月５日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成28年９月６日15時00分国土交通省中部地方整備局入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに、電子調達システムを利用し提出しなければならない。
　なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Developement Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The purchase of an electron tube for radar rain gauges.
⑷　Delivery period : 24 Mar. 2017
⑸　Delivery places : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku Area in terms of qualification for Participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings of under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑥　have proven to have actually manufactured or delivered or construction the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.
⑦　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00, 16, Aug., 2016
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 5, Sep., 2016
⑼　Contact point for the notice : Nobuhiro Tomita, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514, Japan. TEL 052―953―8138 ex 2530